

主催大会における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

一般社団法人山形県水泳連盟

一般社団法人山形県水泳連盟は令和2年5月14日付スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び同日付公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を遵守するとともに、現場実態に即した本連盟独自のガイドラインを策定し、実行していくことで新型コロナウイルスの感染拡大予防に役立てていく。

なお、開催場所や実施時期等により、状況に応じた的確な対応が求められるため、事前に施設管理者及び地区加盟団体と十分協議した上できめ細やかな対応を行なう。

また、大会実施にあたっては、国及び地方自治体からの指導や要請を踏まえた対応していくことと併せ、以下に示した基本方針を軸に検討及び対応していく。

《基本方針》※感染レベル等状況に応じ対応する。

- ① 地域分散での開催検討
- ② 参加人数（役員を含む）の抑制及び無観客大会の検討
- ③ 種目数の限定やタイムレースの採用による短時間での運営検討
- ④ 複数日開催の検討

等

1. 共通事項

(1) 参加者及び観客への周知

- ①大会開催時における新型コロナウイルス感染拡大予防対策・・・別紙1
- ②選手・指導者、観客の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2
を会場内及びプログラム等に掲示する。(会場内は入口等見えやすい場所)

(2) 大会参加ルール確認書の提出

参加者（役員、選手、指導者等）からは大会参加ルール確認書（別紙3）の提出を受ける。

(3) 参加及び来場要件の遵守

以下の要件の遵守ができない者の参加及び来場を認めない。

- ✓ 体調不良がないこと（発熱、咳、咽頭痛等）。
- ✓ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいないこと。
- ✓ 過去14日以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者・帰国者との濃厚接触がないこと。
- ✓ 大会前2週間以内の行動において、感染が拡大している地域（緊急事態宣言都市やまん延防止措置等重点措置区域、自治体独自の緊急事態宣言地域など）への移動歴があった場合及び同区域へ移動歴のあるものと濃厚接触があった場合は、必ず所属責任者へ相談の上、所属の判断に従うこと。
- ✓ マスクを着用し、咳エチケットを行うこと。（競技時、食事等を除く。※熱中症にも留意）
- ✓ こまめな手洗い（30秒以上）、手指の消毒の確実な実施をすること。

- ✓ 手洗い時のマイタオル（貸し借りしない）を持参すること。
- ✓ 飲食時は対面にならないよう注意し、飲み物の共用（大型ボトル）は行わないこと。
- ✓ 他の選手、指導者、観客、役員等との適度な距離の確保を行うこと。
- ✓ 大声での会話及び応援を控えること。
- ✓ 鼻水、唾液のついたごみはビニール袋に入れ密閉して持ち帰り、ゴミを回収する人はマスク及び手袋を着用すること。（その後の手洗い、手指消毒の徹底）
- ✓ その他主催者の感染防止のための措置の遵守並びに指示に従うこと。
- ✓ 大会後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は本連盟に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

（４）検温の実施

参加者（大会関係者、観客を含む）は参加前 2 週間の体調及び検温を実施する。また会場入場時には検温を受けること。

なお、37.5 度以上の発熱がある場合は入場を許可しない。

（５）消毒等

入場時の手指消毒及び会場内（特に共用個所）の定期消毒を実施する。

（６）会場の換気

会場内の常時（随時）換気を行う。

2. 主催者及び参加者の個別留意点

（１）大会役員等

①大会事前準備

- ✓ 極力面談での会議を避け、可能な限りオンライン会議や電子メール等を活用する。
- ✓ 会場準備時においても原則マスク着用とする。

②会場内

- ✓ 競技役員席並びに競技役員控場所においては、席等の間隔を広くとる。
- ✓ 観客席（観覧スペース）の利用については、施設の指導に従う。
- ✓ 客席（観覧スペース）の利用を認める場合は、離隔を確保し密集とならないよう人数制限、列の規制及び撮影時のみとする等の諸対応を行う。
- ✓ 受付時や撮影許可証発行時等対面接触となる場所は、飛沫防止パーテーション等を設置する。

③競技役員打合せ（間隔の確保を行った上で）

- ✓ 全体打合せを省略する場合がある。その場合は主任会議後にパート単位で周知する。
- ✓ 出来る限り短時間で行う。
- ✓ マイク・拡声器等を利用し大声を出さない。

④開・閉会式及び表彰等

- ✓ 選手、役員が集合しての開会式及び閉会式は原則行わない。（選手宣誓も実施しない）
- ✓ 審判長からの競技上の注意等については放送にて行う。
- ✓ 表彰を行わない場合がある。（後日発送やHP等での発表）
- ✓ 表彰を実施する場合でも、感染防止グッズの利用や事前に配布での入場など対策を行う。

⑤招集所

- ✓ 選手間のスペースを極力空けさせる。
- ✓ 選手間の会話を極力慎む指導を行う。
- ✓ 衣類などを収納する袋を準備する。（レーン箆に直接置かないため）

- ✓ 選手確認の際、マスク着用で聞こえにくい場合は拡声器を使用する等工夫する。

⑥ 共用品等

- ✓ 共用品（ストップウォッチ、無線機、各種端末機器 等）の消毒を競技役員交代時に実施する。

⑦ 定期巡回及び消毒の実施

- ✓ 競技役員は適時施設内を巡回し、ルールを順守しているか確認及び適宜指導を行う。
- ✓ 共用場所（特に洗面所、更衣室、出入り口のノブや階段の手すり、トイレ等多くの人が触れる場所）について定期的な消毒を実施する。

⑧ 競技進行及び運営

- ✓ 競技の間隔は通常より空け、選手同士が極力密集しないよう留意する。
（リレー種目を行う場合の離隔の確保に特に留意する）
- ✓ 競技役員体制については、少人数で対応できる工夫を施し、効率化を検討する。
- ✓ 通告担当は飛沫防止用アクリル板等を利用する。
- ✓ 電子ホイッスルを利用する。

（２）選手・監督及びコーチ

① ウォーミングアップ及びクールダウン

- ✓ 1つのレーンに多くの選手が入らない（前泳者と2メートル以上の間隔をあける。）
- ✓ コースエンドでの選手同士の会話及び密集を避ける。
- ✓ 休憩時間が長くなる時は一旦プールから上がる。
- ✓ スタート練習の際の選手間の離隔を確保する。
- ✓ 接触して補助が必要な練習は避ける。
- ✓ 練習道具は自身のもの以外は利用せず、ドリンク等について回し飲みなどは絶対にしない。
- ✓ 監督及びコーチは原則マスク着用で指導する。（熱中症に注意）

② 控え場所

- ✓ テントを張っての控え場所を確保する場合は、常に風通しを意識し、密閉空間とならない工夫を行う。（サイドの風よけや三角型のテント等は原則使用しない）
- ✓ 選手、指導者とも原則マスクを着用する。（熱中症に留意）
- ✓ 極力対面とならない配置と一定スペースの確保に努める。
- ✓ ペアでのストレッチ等を行わない。
- ✓ 各チームで消毒液を準備し、共用の場所へ移動した際は手指消毒をおこなう。

③ 更衣室

- ✓ 人数制限を行う。
- ✓ 更衣室内ではマスク着用のまま、会話は控え、短時間で更衣を済ませる。
- ✓ シャワー、洗面について、仕切りが無い場合は間隔を空けた利用とする。
- ✓ 水着の脱水機は当面利用をしない。
- ✓ バスタオル、セーム等の共用はしない。

④ 応援・コーチング

- ✓ コーチングボックスでの大声での会話・声援を禁じ、離隔を確保する。
- ✓ 密集しての応援は禁ずる。
- ✓ メガホンは飛沫拡散の可能性があるので使用禁止とする。
- ✓ 拍手を多用し、声を出さない応援グッズを使う場合は共用としない。

(3) 保護者・観客

- ✓ 離隔を確保し、送迎・待機時などに密集しての会話を避ける。
- ✓ 撮影の際は、長時間とならないよう譲り合いながら行う。
- ✓ 日頃からの選手の体調管理には特段の注意を払い、少しでも体調に異変がある場合は決して無理をして参加させないよう指導徹底を行う。
- ✓ 密集しての応援は禁ずる。
- ✓ メガホンは飛沫拡散の可能性があるため使用禁止とする。
- ✓ 拍手を多用し発声を伴わない応援グッズ等を使う場合も共用しない。

(4) その他

- ✓ このガイドラインに記載のない事項については、施設管理者及び開催地加盟団体の指示に従うこと。
- ✓ 政府及び関係自治体及び機関が示す各段階に応じた要請や指針等により、本内容を変更し運用を行う場合がある。

3. 適用期間

令和2年度以降の主催大会より適用し、適用終了の判断については連盟役員会にて協議し判断する。

以上

【附 則】

令和2年5月26日

令和3年5月2日（一部改正）

(策定における参照資料)

◇令和2年5月14日付

スポーツ庁発 「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf

◇令和2年5月14日付

公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会発

「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf>

(関係様式)

- ・大会主催時における新型コロナウイルス感染防止対策 別紙1
- ・選手・指導者、観客の皆様へ 別紙2
- ・大会参加ルール確認書（令和3年度版） 別紙3

大会開催時における新型コロナウイルス感染拡大予防対策

一般社団法人山形県水泳連盟

一般社団法人山形県水泳連盟は令和2年5月26日付「主催大会における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」にもとづき、以下の主要対策を行っております。なお、記載にない部分については一般社団法人山形県水泳連盟ホームページより前述の指針をご参照頂くか、大会関係者へお問い合わせ下さい。

【基本方針】

※感染状況に応じ臨機応変の対応とする。

- ◇ 地域分散での開催検討
- ◇ 参加人数（役員を含む）の抑制及び無観客大会の検討
- ◇ 種目数限定やタイムレースの採用による短時間での運営検討
- ◇ 複数日開催の検討

等

【会場関係】

- ◇参加者からの大会ルール確認書の提出（体調、接触関係、来場要件の遵守など）
- ◇検温（入場時）の実施
- ◇消毒（手指、競技に必要な共用品、会場内の共有部分等）
- ◇マスクの着用（役員、選手及び指導者 ※競技時等を除く）
- ◇身体的距離の確保（各種打合せ、役員席、招集所、控え室、表彰、サブプール、更衣室、観客席、シャワー室、洗面所、コーチングボックス、応援時等）
- ◇定期巡回（ルールの遵守確認）
- ◇定期換気の実施

等

【運営】

- ◇打合せの時間短縮
- ◇表彰の省略及び手法変更
- ◇選手・役員が集合しての開・閉会式の省略
- ◇大声での応援禁止、メガホンの使用禁止

等

選手・指導者、観客の皆様へ

一般社団法人山形県水泳連盟

大会参加にあたっては以下のルールを必ず守って下さい。また、大会途中でルールに違反する行為があった際には、退場を命じる場合があります。参加者全員の安全安心のためですので、ご協力よろしくお願い致します。

◇参加要件の遵守

- ・体調不良がないこと（発熱、咳、咽頭痛 等）。
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいないこと。
- ・大会前2週間以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者・帰国者との濃厚接触がないこと。
- ・大会前2週間以内の行動において、感染が拡大している地域（緊急事態宣言都市やまん延防止措置等重点措置区域、自治体独自の緊急事態宣言地域など）への移動歴があった場合及び同区域へ移動歴のあるものと濃厚接触があった場合は、必ず所属責任者へ相談の上、所属の判断に従うこと。
- ・マスクを着用し、咳エチケットを行うこと。（競技時、食事等を除く。※熱中症にも留意）こまめな手洗い（30秒以上）、手指の消毒の確実な実施をすること。
- ・手洗い時のマイタオル（貸し借りしない）を持参すること。
- ・飲食時は対面にならないよう注意し、飲み物の共用（大型ボトル）は行わないこと。
- ・他の選手、指導者、観客、役員等との適度な距離の確保を行うこと。
- ・大声での会話及び応援を控えること。
- ・鼻水、唾液のついたごみはビニール袋に入れ密閉して持ち帰り、ゴミを回収する人はマスク及び手袋を着用すること。（その後の手洗い、手指消毒の徹底）
- ・その他主催者の感染防止のための措置の遵守並びに指示に従うこと。
- ・大会後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は本連盟に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

◇検温の実施

- ・参加者（大会関係者、観客を含む）は参加前2週間の体調及び検温を実施する。また会場入場時には検温を受けること。
- ・37度5分以上の発熱がある場合は入館を許可しない。

◇消毒等

入場時の手指消毒及び会場内（特に共用個所）の定期消毒を実施する。

◇会場の換気

会場内の常時（随時）換気を行う。

◇ウォーミングアップ及びクールダウン

- ・1つのレーンに多くの選手が入らない（前泳者と2メートル以上の間隔をあける。）
- ・コースエンドでの選手同志の会話及び密集を避ける。
- ・休憩時間が長くなる時は一旦プールから上がる。
- ・スタート練習の際の選手間の離隔を確保する。
- ・接触して補助が必要な練習は避ける。
- ・練習道具は自身のもの以外は利用せず、ドリンク等について回し飲みなどは絶対にしない。監督及びコーチは原則マスク着用で指導する。（熱中症に注意）

◇招集所

- ・選手間のスペースを極力空ける。
- ・選手間の会話を極力慎む。
- ・衣類などを収納する袋を準備する（氏名記入）ため、着脱の際はその袋に入れること。

◇控え場所

- ・テントを張っての控え場所を確保する場合は、常に風通しを意識し、密閉空間とならならない工夫を行う。（サイドの風よけや三角型のテント等は原則使用しない）
- ・選手及び指導者とも原則マスクを着用する。（熱中症に留意）
- ・極力対面とならない配置と一定スペースの確保に努める。
- ・ペアでのストレッチ等を行わない。
- ・各チームで消毒液を準備し、共用の場所へ移動した際は手指消毒をおこなう。

◇更衣室

- ・人数制限を行う。
- ・更衣室内ではマスク着用のまま、会話は控え、短時間で更衣を済ませる。
- ・シャワー、洗面について、仕切りが無い場合は間隔を空けた利用とする。
- ・バスタオル、セーム等の共用はしない。

◇応援・コーチング

- ・コーチングボックスでの大声での会話・声援を禁じ、離隔を確保する。
- ・密集しての応援は禁ずる。
- ・メガホンは飛沫拡散の可能性があるので使用禁止とする。
- ・拍手を多用し、一部応援グッズの利用を許可する場合も共用しない。

◇保護者・観客

- ・離隔を確保し、送迎・待機時などに密集しての会話を避ける。
- ・撮影の際は、長時間とならないよう譲り合いながら行う。
- ・日頃からの選手の体調管理には特段の注意を払い、少しでも体調に異変がある場合は決して無理をして参加させないよう指導徹底を行う。
- ・密集しての応援は禁ずる。
- ・メガホンは飛沫拡散の可能性があるので使用禁止とする。
- ・拍手を多用し、一部応援グッズの利用を許可する場合も共用しない。

以上

大会参加ルール確認書

(大会実施日毎に提出必須)

※以下の項目を確認し、欄にを入れて提出下さい。
選手においては、大会参加同意書(保護者の同意)も必須とします。

- ①大会前2週間において以下の事項に該当する事項がないこと。
 - ・平熱を超える発熱 ・咳(せき)、のどの痛みなどの風邪の症状
 - ・だるさ(倦怠感) 息苦しさ(呼吸困難)
 - ・臭覚や味覚の異常
 - ・体が重たく感じる、疲れやすい等の症状
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触。
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。
 - ・政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある。
- ②大会前2週間以内の行動において、感染が拡大している地域(緊急事態宣言都市やまん延防止措置等重点措置区域、自治体独自の緊急事態宣言地域など)への移動歴があった場合及び同区域へ移動歴のあるものと濃厚接触があった場合は、必ず所属責任者へ相談の上、所属の判断に従うこと。
- ③マスクを着用し、咳エチケットを行うこと。※熱中症を考慮し身体的距離を確保した上で定期的な取り外しは可
- ④こまめな手洗い(30秒以上)、手指の消毒の確実な実施。
- ⑤手洗い時のマイタオルを持参する。(貸し借り禁止)
- ⑥飲食時は対面にならないよう注意し、飲み物の共用は絶対に行わない。
- ⑦会場内での身体的距離の確保を行うこと。
- ⑧大声での会話及び応援を控えること。
- ⑨びん缶、ペットボトルを含め、ごみは各自持ち帰る。※特に鼻水、唾液のついたごみ、使用済みマスク等は密閉し持ち帰ること。
- ⑩その他の事項について、主催者及び施設管理者の感染防止のための措置の遵守並びに指示に従うこと。
- ⑪退館後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は本連盟に速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

上記すべてに当てはまるとき下記にを入れて下さい。

私は、上記の事項について十分に理解し、ルールを遵守し大会に参加致します。

検温日時(当日朝)	結果	主催者使用欄 (チェック)
月 日 時 分	℃	

所属 () 氏名 ()

緊急連絡先電話番号 _____

いずれかに

役員関係者 選手 指導者(コーチ) 保護者(関係者) その他(マスコミ他)

大会参加同意書

- (1) 大会に参加するにあたり、主催者及び施設が定めた感染防止対策に同意し、また、主催者が万全の対策を行うも、感染リスクを完全に排除することは困難であることを十分理解し、個人の責任において大会に参加します。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、万が一会場内から感染者が発症した場合には、保健所等の公的機関へ記入された内容の情報提供する場合があります、それを了承します。
- (3) 大会終了後に自分の感染が判明した場合には、速やかに所属団体及び大会事務局へ連絡します。

以上の件について 同意します

令和 年 月 日 所属名 _____

選手名 _____

保護者名 _____ (印)

署名の場合は押印省略可。

※本書は個人情報保護法にもとづき、大会運営上の確認以外の目的で使用することはありません。